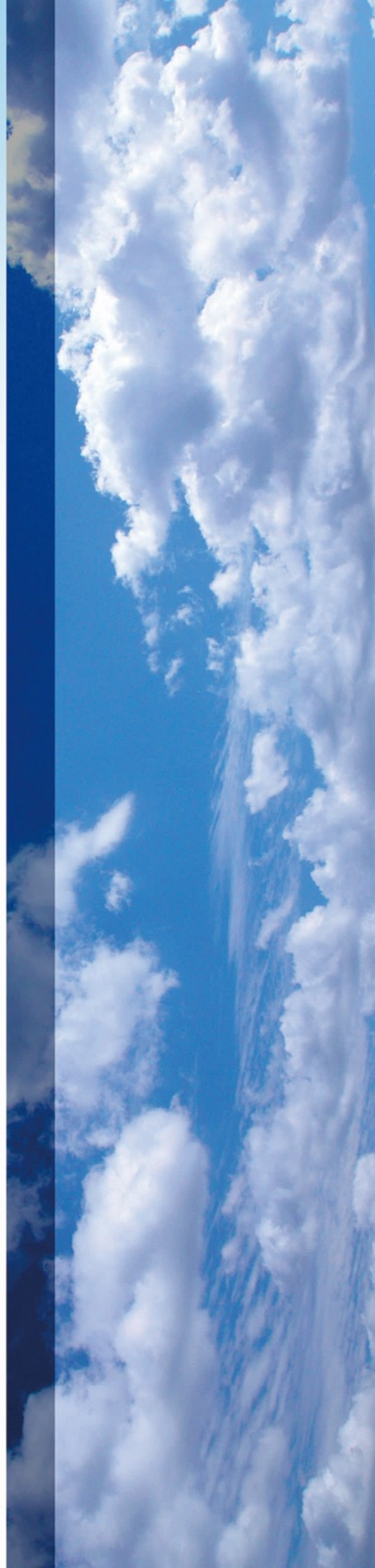


株式会社 新興工コ

SHINKOU-ECO



ごあいさつ

株式会社新興エコは『ゼロ・エミッション（＝廃棄物ゼロ）』を企業理念としています。

様々な廃棄物を適正に処理し、古紙・金属・廃プラスチック等を再び資源として利用することにより、環境にやさしい循環型社会の確立を目指しています。

環境マネジメントシステムに関する国際規格『ISO14001』を取得し、環境負荷への低減に取り組み、製品や資源を循環的に再利用する『クローズド・ループ・システム』の提案活動を行っています。

近年では、多様化していく廃棄物の資源化に対応する為、『食品リサイクル事業』も開始しました。

これからも社会や地域の発展と、資源の有効利用や地球環境の保護に貢献できるよう、絶えず進化・発展する努力を続けて参りますので、皆様には変わらぬご愛顧ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

株式会社 新興エコ 代表取締役社長 廻 政興

—— 人と自然が共生する豊かな環境をいつまでも。 ——

【会社概要】

■沿革：2011年（平成23年）9月 設立

■資本金：500万円

■代表者：代表取締役社長 廻 政興 / 取締役会長 廻 政治

■事業内容：

有価物（資源物）売買

一般・産業廃棄物処理

食品リサイクル事業（堆肥化）

リサイクル活動支援（廃品回収）

機密文書処分

■取得許可：

【一般廃棄物収集運搬】

鹿児島県（鹿児島市・薩摩川内市・指宿市 他8市）

佐賀県（基山町・神崎市）

【産業廃棄物収集運搬業】

福岡県・佐賀県・長崎県・大分県・熊本県・宮崎県

鹿児島県・山口県

【一般廃棄物処分業】

鹿児島市・南九州市

【産業廃棄物処分業】

鹿児島県：04624164095号 / 鹿児島市：08222164095号

【資源物回収業者登録】

佐賀市・鳥栖市

【古物商】

【廃棄物再生事業者登録】

ISO14001 環境方針

新興グループは
ゼロ・エミッションに貢献します。

自然界における健全な循環が行われるよう排出された廃棄物を資源として再生利用・熱回収により活用し、完全なリサイクルシステムをつくる事で環境にやさしい循環型社会の確立を目指します。

当社は事業活動における環境影響を随時把握し、以下の項目について積極的に取り組みます。

1. 廃棄物のリサイクル化事業の推進
2. 環境汚染の予防
3. 環境関連法及び当社が同意するその他の要求事項の順守
4. 環境マネジメントシステムの見直し及び継続的改善

※この環境方針は全社員に周知徹底するとともに、一般に公開します。

2014年3月1日

新興グループ

代表取締役会長 廻 政治

代表取締役社長 廻 政興

ISO 14001
全営業所取得

新興グループは
「(株)新興・(株)新興エコ・(株)九州宮崎」
の全営業所で「ISO14001」を認証取得しております。

リサイクルの流れ

「資源」と「廃棄物」について人々や企業が真剣に考える時代になりました。

企業や地方自治体の協力と、個人のリサイクル意識向上により、「廃棄物（ごみ）」として処分されてきたものが、今では「資源」として再利用されています。

新興エコは、お客様のニーズに対応するため様々なリサイクル方法の提案と幅広いサービスの提供に取り組んでいます。



◆ゼロエミッションとは◆

産業や製造などの生産活動において排出される廃棄物をゼロにすることで、循環型の産業システムを目指すことです。
簡単に言えば、廃棄物や捨てられているものを修理して再利用したり、廃熱を発電に使うことで、無駄に埋めてしまったり、燃やしてしまうことを減らすことです。

- ゼロ・エミッション（＝廃棄物ゼロ）

株式会社新興エコでは、回収された資源物を手作業で選別し禁忌品を取り除きます。
選別された資源物は、プレス機や破砕機により「圧縮」「破碎」「梱包」等の工程を経て再商品化メーカーへ出荷されます。
出荷された商品は原料となり、リサイクル品として皆様のところに戻ってきます。

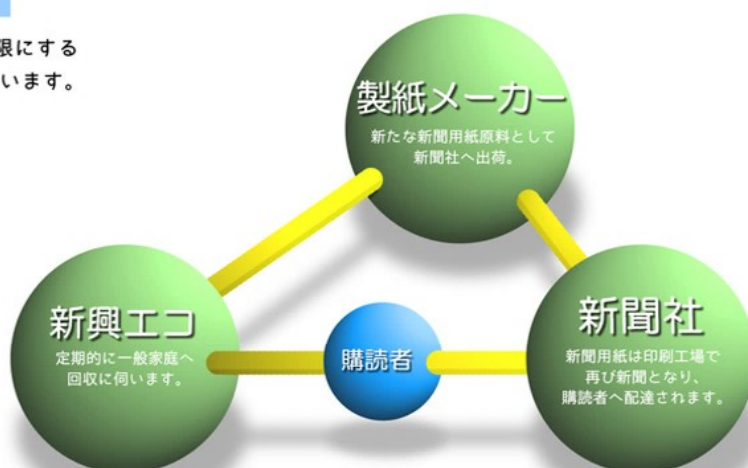
- 資源物（古紙類・プラスチック類・金属類など）
- 禁忌品（混ぜてはいけないもの）

クローズド・ループ・システム

製品から同じ製品に循環的に再生することで、資源の無駄を最小限にするリサイクルシステムを【クローズド・ループ・システム】といいます。

新聞古紙のクローズド・ループ・システム

- ①読み終わった新聞古紙を自社車両で回収します。
- ②集められた新聞は工場内にて禁忌品（新聞古紙以外のもの）の除去など選別作業を行い、再生紙用の原料として製紙メーカーに出荷します。
- ③製紙メーカーの工場で作られた再生古紙は新聞社へ納品されます。
- ④再生古紙は新聞となって購読者に配布されます。



事業内容

新興エコの各営業所では、ダンボール・新聞・雑誌など「古紙類」をメインとした資源のリサイクル業務に取り組んでいます。

その中で知覧営業所（南九州市）は「古紙類」の他に、アルミ缶やスチール缶などの「金属類」と、ペットボトルなどの「廃プラスチック類」をリサイクルしています。

また、2013年に完成した鹿児島リサイクルセンター（鹿児島市）では食品残渣を堆肥にする「食品リサイクル」の設備を導入しました。

ここでは、各品目が収集されてから出荷までの工程をご説明いたします。

※廃プラスチック類（ペットボトル）の破砕洗浄処理は、グループ会社の（株）九州宮崎の施設にて取り扱っています。

●古紙類

- ・段ボール
- ・雑誌
- ・新聞
- ・紙製容器



古紙の種類は大きく分けての4種類になります。どれも同じ『紙』ですが、しっかり分けなくてはリサイクルできません。この他にもコピー用紙などの『上質紙』や米袋などの『クラフト紙』があります。



■選別

古紙の中から、違う種類の古紙や禁忌品（※1）を手作業で取りのぞきます。



■圧縮

選別された古紙類は、プレス機を使って圧縮を行い、大きなサイコロ状にしてからメーカーに送ります。

●金属類

- ・アルミ缶
- ・スチール缶



金属類は材質的に再利用に適しているためリサイクルの優等生です。特にアルミ缶は、国内でのリサイクル率が80%以上あり世界でもトップクラスです。



■選別

集められた缶類は機械で、アルミ缶とスチール缶に分けます。



■圧縮

選別された缶類は、それぞれ圧縮してからメーカーへ送ります。

●廃プラスチック類

- ・ペットボトル



■選別

ラベルやキャップ、色がついたものなどを手作業で取り除きます。



■破砕

選別されたペットボトルは、機械を使ってフレーク状にされます。



■洗浄

ペットフレークは洗浄・乾燥を行いフレコンに集め、再生品の原料として出荷されます。



ペットフレーク

禁忌品

※1：リサイクルを行なう際に、混ぜてはいけないものを **禁忌品**（きんきひん）と言います。

- FAXなどの感熱紙
 - カーボン紙・ノーカーボン紙（伝票類は要注意）
 - 油紙
 - 写真
 - 紙コップ（防水・ワックス加工のもの）
 - ビニールコート紙
 - 発泡紙（点字印刷用紙）
 - 擦染紙（Tシャツプリント用紙など）
 - 臭いが付着した紙
 - 紙以外の素材が付着しているもの
- 上記項目のほかに、ビニール類・金属類・ゴム類など『紙以外の製品』も禁忌品になります。

技術の進歩により『特殊な紙』の流通が増えています。時代とともに禁忌品も変化していきますので常に新しい情報をお客様にご提示し、リサイクル活動をサポートできるように努力いたします。

【新たな禁忌品】

- 合成紙：見た目は紙ですがプラスチックで作られています。水に強いので屋外ポスターなどに利用されます。

● 廃プラスチック類（その他のプラスチック）



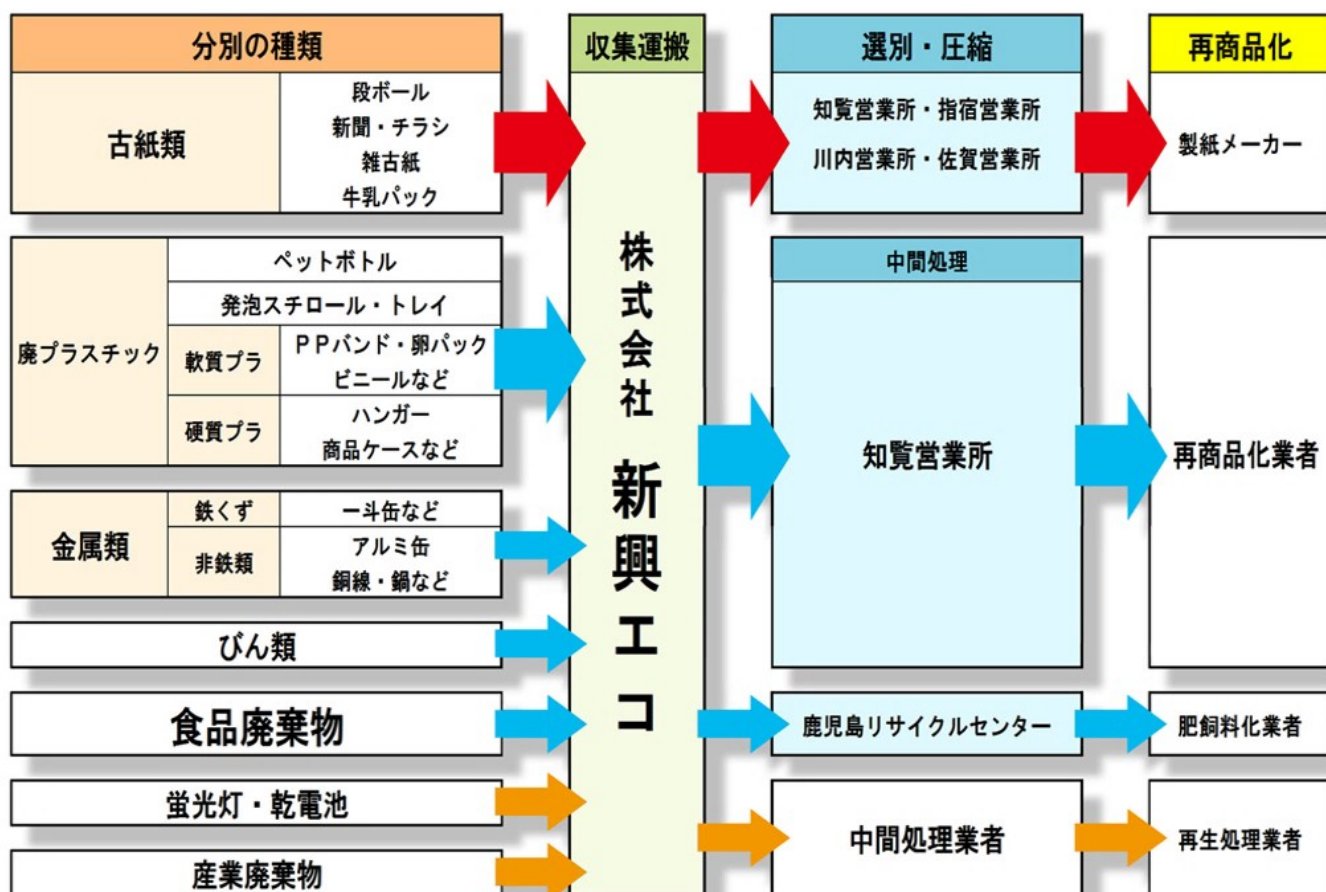
★ペットボトルキャップ
ペットボトルと同様に、機械で破砕・洗淨します。透明部分の本体とは材質が違いため分別します。

★発泡スチロール・トレイ
発泡スチロールやトレイは熔融機を使って溶かしてから型に流し込み、塊（インゴット）にします。

★硬質プラスチック
硬質プラスチックは、破砕機で碎かれた後、再び硬質プラスチックの原料として出荷されます。

★農業用廃プラスチック
農作業で使用済みのマルチなどは破砕・洗淨を行い、プラスチック製品の原料として生まれ変わります。

再商品化までの流れ



どんなにリサイクルの技術が進んでも、分別が出来ていないと『ごみ』となってしまいます。ごみを『資源』に変えることが私たちの仕事であり、皆様や環境のためになると考えています。



食品リサイクル

●食品廃棄物

主に飲食店やスーパーなどの販売店から排出される有機物の生ごみ（動植物性残渣）を『食品廃棄物』と呼んでいます。堆肥化工場では、それらの食品廃棄物を植物の成長をサポートする『堆肥』にリサイクルします。

食品廃棄物は大型コンポストに投入後、水分・湿度の管理と微生物活動により約1/10程度に減容されます。その後、攪拌作業・発酵処理を経て約90日かけて堆肥化が完了します。

これまで焼却処分されてきた生ごみ類を堆肥化処理することで、生ごみの焼却数量は大幅に減少できます。

食品リサイクルの導入により、お客様に対して幅広い範囲のリサイクルをご提供致します。



どうしよくぶつせいざんさ
動植物性残渣
(食品廃棄物)

可燃ごみとして焼却処分していた食品廃棄物を、堆肥（たいひ）にすることでゴミを減らします。また、燃焼時に発生していたCO2の削減にもつながります。



◆鹿児島リサイクルセンターに設置してある大型コンポスト
(容量:約85m³/機械の高さ:7m/直径:8m)

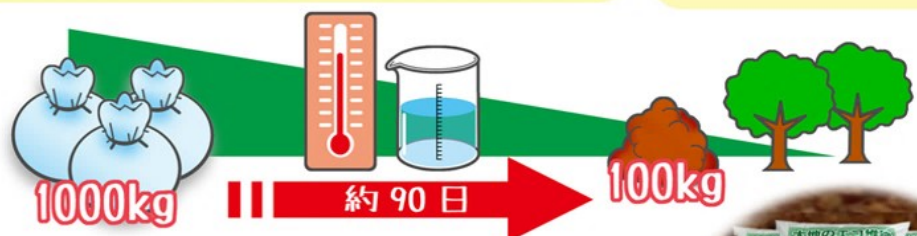


はっこうしより
発酵処理
(一次発酵・二次発酵)



たいひ
堆肥

植物等の成長を助ける堆肥として利用されます。



クローズド・ループ・システム

食品廃棄物においても『クローズド・ループ・システム』を目標に掲げ、継続的な循環が行われるよう食品リサイクル事業に取り組んでいます。

『食品スーパー等』で発生した『食品廃棄物』が堆肥となる事で、植物を育てるエネルギー源となり収穫された農作物は再び『食品スーパー等』に納められ、ひとつのループが完成します。



営業所紹介

福岡支店

●鹿児島リサイクルセンター



2013年に完成した鹿児島リサイクルセンターには食品リサイクル施設があります。鹿児島市内中心に位置するため、収集運搬業務の拠点となっています。

●知覧営業所（南九州市）



県内でも最大規模の面積（約10000㎡）である知覧営業所は、古紙以外に金属類や廃プラスチック類の処理を行う設備があり様々なリサイクルに努めています。

●佐賀営業所（神埼市）



●川内営業所（薩摩川内市）



●指宿営業所（指宿市）



【本社】

〒891-0122 鹿児島市南栄5丁目10番地14
TEL 099(204)9826 FAX 099(296)9310

【佐賀営業所】

〒842-0122 佐賀県神埼市神埼町城原1240-1
TEL 0952(37)0327 FAX 0952(37)0328

【鹿児島リサイクルセンター】

〒891-0131 鹿児島市谷山港3丁目2-11
TEL 099(204)9820 FAX 099(204)9821

【谷山営業所】

〒891-0116 鹿児島市上福元町6110
TEL 099(806)5562 FAX 099(806)5563

【知覧営業所】

〒897-0304 南九州市知覧町東別府20334
TEL 0993(59)2323 FAX 0993(59)2324

【指宿営業所】

〒891-0311 指宿市西方字中林後152番地1
TEL 0993(26)3411 FAX 0993(26)3422

【川内営業所】

〒895-0033 薩摩川内市川永野町6629番地5
TEL 0996(29)5335 FAX 0996(29)5336

●グループ会社

【株式会社 新興】

■所在地：

本社事務所

〒891-0122 鹿児島市南栄 5 丁目 10 番地 14

TEL 099-266-6014 FAX 099-267-4781

福岡営業所

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 3 丁目 15-24 博多駅前六番館 5F

TEL 092-433-2692 FAX 092-433-2691

■事業内容：

産業物処理に関するマネージメント業務

有価物売買業務

環境機器販売

■ホームページ <http://www.shin-kou.net>

ISO14001 認証取得

ISO27001 認証取得（本社事務所のみ）

【株式会社 九州宮崎】

■所在地：

本社谷山事務所

〒891-0116 鹿児島市上福元町 6110 番地

TEL 099-268-5561 FAX 099-267-4781

■営業所：

知覧リサイクルセンター（南九州市）

指宿なのはなリサイクルセンター（指宿市）

川内がらっぱリサイクルセンター（薩摩川内市）

■ホームページ <http://www.kyumiya.com>

ISO14001 認証取得

